

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成20年8月11日

【評価実施概要】

事業所番号	4071300729
法人名	株式会社 西日本介護サービス
事業所名	グループホーム ウィズライフ別府
所在地 (電話番号)	福岡市城南区別府3-7-18 (電 話) 092-833-4150
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成20年7月3日

【情報提供票より】(平成20年6月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 16年 11月 1日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	16 人 常勤 14人, 非常勤 2人, 常勤換算 13.1人

(2)建物概要

建物形態	併設 <u>単独</u>	新築/改築
建物構造	鉄骨 造り	
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	68,000 円		その他の経費(月額)	円
敷 金	有(円)		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(204,000 円) 無	有りの場合 償却の有無		有/無
食材料費	朝食	300 円	昼食	400 円
	夕食	500 円	おやつ	0 円
	または1日当たり 円			

(4)利用者の概要(平成20年6月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名
要介護1	4 名	要介護2	1 名		
要介護3	4 名	要介護4	4 名		
要介護5	5 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85 歳	最低 67 歳	最高 96 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	たけとみクリニック、三恵外科、前田歯科クリニック、福岡大学医学部内科第5教室
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

交通量の多い都市の中に位置するが、一筋中に入ったところにグループホームとして建てられ、静かで外の格子戸や内玄関は普通の民家のようなたたずまいである。ビルが多い中、2階のリビングからは前の住宅の庭が見え、利用者から出る言葉にほっとさせられる。管理者はもと事務屋で、4年前の当ホーム開設時にグループホームと出会ったということであるが、認知症介護に非常に熱心で、現在、グループホーム協議会Bブロックのリーダー、町内会の組長を引き受ける等、認知症ケアの取り組みに前向きである。“その人らしさとは”を職員に常に問いかけ、日々の生活の中に浸透したケアを心がけている。また、職員の幸せが、利用者の幸せに繋がること、利用者や家族との良い関係が良いケアに繋がることを念頭に置いて日々ケアに取り組んでいる。今後はさらに期待できるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	職員の異動が多いことの改善項目については家族会にも議題として挙げ、理解を得ている。利用者の権利擁護に関しても改善に取り組まれている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	ミーティングにおいて自己評価・外部評価の意義について説明を行い、項目別で全職員に分け、自己評価に取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月に1回、利用者、その家族、町内会長、民生委員、地域包括支援センター等の出席のもと開催している。活動の取り組み、今後の取り組み等の報告をしている。出席者から地震、脱水、感染症、看取り、ふれあいデイサービス等質問、ご意見、アドバイスを頂いて、一つひとつ丁寧に組みを行っている。その中の一つとして、今年から地域の夏祭りに出店する予定である。市の保健師に糖尿病食について指導を仰いだり、事故報告書に関して話し合ったり、民生委員や区の地域保健福祉が福祉活動を熱心に行っている「オレンジの会」の訪問を受けたり、その他、区との連携を密に行い、サービスの質の向上に努めている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	家族の訪問時に日々の生活状況や健康状態、かかりつけ医の報告をしている。個人別ふれあい通信を作成し、家族に郵送している。職員の異動、立て替え払いの金銭についても報告をしている。家族からの申し出について「家族からの改善シート」を作成し、苦情の芽なのか、要望なのか等分類し、会議で話し合って解決に向けて取り組んでいる。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に加入しており、公園の清掃や廃品回収、夏祭りの出店など数多く地域の行事に参加している。地域の店での買い物や個人グループ主催のふれあいサロンなどにも積極的に参加し、触れ合いを行っている。なお、18年度から「別府3丁目」ウィズライフ別府の組長として活動している。町内の子供さんなどが遊びに来たりすることもある。

2. 調査結果(詳細)

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	手広く介護サービスを行っており、企業理念として企業コンセプト、企業使命、経営姿勢、行動規範の4つの柱をしっかりと持っている。また他の4つのグループホームウィズライフとして共通の基本理念をつくっている。	○	グループホームウィズライフ別府の理念がつくられていない。ユニットごとに“職員の思い”を職員でつくったように、職員とともに独自の事業所理念づくりが望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	入社時に理念が伝えられている。玄関やステーションにも貼っている。日々の生活の中で浸透させなければ意味がないとして申し送り時に1日の反省を促し、共有に努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入しており、公園の清掃や廃品回収、夏祭りの出店など数多く地域の行事に参加している。地域の店での買い物や個人グループのふれあいサロンなどにも積極的に参加し触れ合いを行っている。なお、18年度から「別府3丁目」ウィズライフ別府の組長として活動している。町内の子どもさんなどが遊びに来たりすることもある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	ミーティングにおいて自己評価・外部評価の意義について説明を行い、項目別に職員に分けて自己評価に取り組んでいる。改善項目については家族会にも議題として提出し、理解を得るよう取り組まれている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、利用者、その家族、町内会長、民生委員、地域包括支援センター等の出席のもと開催している。活動の取り組み今後の取り組み等の報告をする。出席者からは、地震、脱水、感染症、看取り、ふれあいデイサービス等質問、ご意見、アドバイスを頂いて、一つひとつ丁寧に取り組みを行っている。その中の一つとして、今年から地域の夏祭りに出店する予定である。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の保健師に糖尿病食について指導を仰いだり、事故報告書に関して話し合ったり、民生委員や区の地域保健福祉が福祉活動を熱心に行っている「オレンジの会」の訪問を受けたり、その他区との連携を密に行い、サービスの質の向上に努めている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	改善点として内部研修を行ったり、パンフレットを職員に配布したりして取り組んでいる。1人の利用者が成年後見制度を活用している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時に日々の生活状況や健康状態、かかりつけ医の報告をしている。個人別ふれあい通信を作成し、家族に郵送している。職員の異動、立て替え払いの金銭についても報告をしている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの申し出について「家族からの改善シート」を作成し、内容、苦情の芽なのか、要望なのかに分類し、会議で話し合っ解決に向けて取り組んでいる。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	1階、2階の2ユニットの職員を1つのローテーションに組んでおり、利用者にとっては職員の退職・異動の変化にあまり気づいていない様子である。新人の職員には、第一印象が大事であるので利用者に対して自己紹介をさせている。また、管理者やホーム長は利用者と新人職員とのかかわりの中にできる限り入るようにしている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除していない。職員の得意・不得意を考慮に入れ、管理者はかかわりを大切にして、勤務への意欲を引き出すようにしている。また、職員の資格取得という自己実現へ向けての応援をしている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人主催で人権教育を行っている。市の人権教育に管理者が参加している。虐待・身体拘束委員会もち、人権擁護に取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人主催で新人・現任・リーダーのレベルに応じた研修、ならびに事業所内研修を行っている。そのほか職員が休みを利用して自主的に研修に参加することを奨励し、参加した自主研修の内容を回覧している。自主研修を学習意欲の評価にしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の研修や交流会に積極的に参加している。管理者はBブロックのリーダーをしており、2ヶ月に1回の研修に職員を業務として参加させ、サービスの質の向上に努めている。		
Ⅱ. 安心の信頼に向けた関係作りと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者全員5泊6日の体験入居してから入居している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者は職員からしてもらっただけでなく、職員は利用者から料理を教えてもらったり、味見をしてもらったり、失敗した時の対応を教えてもらったりしている。日々の暮らしの中で助け合ったり、喜怒哀楽を共にする関係づくりに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者としてしっかり話をするようにして、思いや意向を把握している。また入居前に、ご家族情報提供書を事前に提出していただき、利用者及び家族と面談を行っている。入居後に於いては利用者の日々の表情の変化などを留意し、家族と面談を行い、本人本位に検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当者制にしており、家族の要望や主治医からの意見を参考に介護計画のたたき台を作成し、ケアマネジャー、介護サービス担当者が参加する会議で話し合い、立案している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月評価し、3ヶ月に1回の見直しを行い、介護計画の書き直しを6月に1回行っている。状態の変化が生じた場合には本人や家族、職員と話し合い、介護計画を見直し、原状に即した新たな計画を作成している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入院の時には病院へ洗濯物を取りに行ったり、洗濯したものを持って行ったりしている。緊急時や入退院の送迎を行っている。その他、法人の事業所の温泉に行ったり、護国神社にお参りに行ったり、多機能性を生かした柔軟な対応をしている。以前は学童保育を試みたこともある。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望する医師がかかりつけ医となっている。また基本的には家族同行の受診となっているが、不可能なときには職員が代行するようにし、家族に報告をしている。利用者や家族の希望により協力医の往診を受けられるよう医療機関との連携を密に取り、適切な医療が受けられるように支援している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化に対する指針を定め、重度化に伴う意思確認の文章を作成しており、契約時に説明を行っている。また、状態の変化があるごとに、家族の思いに注意を払い気持ちに添えるように支援している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	勉強会やミーティングの折に、事業所が掲げている”介護10か条”を職員の意識向上のため唱和し、日々の関わりや書類の扱いなど施設長が点検し利用者のプライバシーを損ねない対応を徹底している。抑制廃止委員会も開催している。記録等の個人情報は事務所で管理、保管されている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れは持っているが、時間を区切ったりしていない。時には、朝の10時30分ごろ起床される方もいる。一人ひとりの体調を考慮しながら、晩酌、化粧や身づくろいなど、本人の気持ちを大切に、できるだけ個別性のある支援を行っている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その日のメニューはその日の食材を見て作ったり、利用者と担当職員とで献立を決めたり、献立を考えて前日に買い物に行ったりしている。地域の商店街で買い物をし、調理、盛り付けなど食事を大切な活動のひとつにしている。利用者と職員が同じテーブルで同じものを会話をしながら食べている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者のその日の体調と希望を確認して入浴を支援している。特に入浴の時間は区切っていないが、今のところ朝風呂や夜間入浴の希望者はいない。入浴を拒む方は声かけの工夫や家族と一緒に入浴をするなどの家族とのチームプレイ等によって一人ひとりの気持ちに合わせた入浴支援を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	買い物には地域商店街に歩いて行き、利用者と商店街の方とコミュニケーション作りを支援したり、職歴を生かし行事での挨拶を任せたり、折り紙や舞踊を披露してもらったりと、一人ひとりの生活歴、趣味、特技を生かし気晴らしを支援している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日の生活の中で散歩や買い物などの支援を行っている。玄関には出入りをさりげなく知らせる小鳥の鳴き声のセンサーが取り付けられており出入りの確認をしている。一人で出かける方には声かけせずに、職員が後からついていき、安全に外出できるよう支援を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間帯は防犯のため鍵をかけているが、日中は鍵をかけず自由に出入りできるようにしている。玄関を開けると、出入りが確認できるようやさしい小鳥のさえずりの音が聞こえてくるようにしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	3丁目ネットという地域の防災ネットワークがあり、消防署指導の避難訓練は5月と11月に利用者や家族、地域の方も参加し、年に2回行っている。救命講習、夜間想定訓練等、計画的に行われている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	現病症に合わせ、刻み、とろみ、ミキサー食等、個別に対応している。一人ひとりの食べ方など把握して、食事摂取量を個別に記録している。水分摂取量は概ね把握しているが、記録の必要な利用者については、詳細に記録をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内の壁は木材や漆喰が使われ、ドアの目隠しには和紙が使われておりやさしい光が差している。落ちついた雰囲気のある玄関には季節の置物が飾られている。共用空間は長椅子やソファなどが置かれ、好みの椅子で心地よく過ごされている。リビングルームに利用者による手作り折り紙や利用者の書いたものが飾られており、家庭的で安心できる共有空間である。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用開始時に家具やベッド等の持ち込みについて話しをしている。愛着のある使い慣れた家具、日常品、仏壇等を持ち込まれ、ひとり一人個性ある居室となっており、落ち着いて安心して過ごせるよう配慮されている。		